

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第一章 農業情勢の転換と農民戦線の分裂

第一節 政治経済情勢の変化と農民闘争

一九四七年二月日農第二回大会は戦後農民運動の全面的昂揚のやまをなすものであり、農地改革と供出をめぐるはげしい農民闘争の波は全国の農山漁村よりほうはいとして盛り上がり、それは民主的政党の指導力の強化浸透とともに、何よりも日本農民組合の組織の進展として急速に成長して来たのである。しかるに日農第二回大会を機に社会党右派の平野力三氏を中核とする一派は、日農の標榜する「政党支持自由の原則」に反対して日農刷新同盟をつくり、事実上日農による統一戦線を割って分裂し、やがて七月全国農民組合を結成した。しかし全農の分裂は日農の基本原則に対するイデオロギー上の対立の結果であると同時に、すでに日農成立当初より内部に胚胎していた左右両派の相対立する幹部が、たがいに日農の主導権をにぎろうとする政治闘争の現われに外ならなかった。そして平野氏の行動は結局「政党支持自由の原則」によって広汎な農民の政治経済上の利益を守らんとする統一的勢力に対し、これを「容共」の名の下にしりぞけ、独自の「三反主義」にもとづく組織を結成したものに外ならない。またこれは日農の主流をなす統一勢力が広汎な耕作農民をその組織の基盤とするに對し、全農は中農上層から富農層・旧地主勢力に主として依拠していることと対応している。

全農の結成後、全日農その他の団体が組織され、いまや従来の日農を中心とする農民戦線は四分五裂の觀を呈するにいたったが、しかし依然として日農はその組織力、影響力からいって農民闘争の中心的大衆組織であることに変わりはない。しかしその日農の内部を見れば、決して鞏固な統一と統制の下にあつたのではない。それどころか、本当の意味の組織の対立、抗争、そして分裂への道はまさにこの期をもつてはじめられたといつてもよい。全農脱退後の日農中央部は社会党左右両派(のちに一部労農党に分裂)、と共産党系の対立をはらみつつ、やがて反共派の運動は表面化し、直接的には「共産党フラクション活動の排撃」をめぐる左右の抗争が激化して行つた。しかも日農中央常任委員会はこちら「反共派」幹部に主導され、これに反対する黒田委員長はじめ地方組織との抗争は、その後二年余の長期にわたり大会の開催をも不可能ならしめ、農民闘争の全国的統一的指導はいちじるしく阻害されるにいたつた。

しかしながら日農の内部対立と抗争の深化は、けつしてひとり日農内部における幹部の派閥抗争と見ることはできない。それは一般的にいって、四七年二・一ゼネスト事件以来の、社会運動にもたらされた客觀的主体的状態の変化に規定されるものであり、特殊的には農業状態における転換を基盤として生じたものと見られる。

すなわち戦後のインフレーションの昂進、食糧不足の状态下に、ヤミ売りに現金収入の逃げ道を見出して来た農家経済も、まず四七年度の「税金旋風」と加重される低米価供出、シェーレの拡大によって一挙に恐慌前夜の状态に投げこまれ、四八年に入るとともに耕作放棄や小作付転換は各地に行われ、肥料代金や税金支払いに困った単作地帯農家には「人身売買」さえ行われるにいたり、一部の商品作物地帯と大経営をのぞき農家経済の一般的窮乏が深まって行つた。他方農地改革による農地の買収売渡はこの間に進展し、地主的土地所有は少くとも農地に関するかぎりその根幹をゆるがせられたのであるが、これは廣汎な小作地引上げ、土地ヤミ売りをひきおこし、戦後農村に

流入した過剰人口とあいまって経営の零細化を進行せしめた。これらはすべて従来の農家構成の変動をひきおこし、きわめて特殊な形態ではあれ、農民層の分解が進行した。

すなわち旧来の地主、自作層の一部の「富農化」の萌芽と、全般的な経営の零細化、半プロレタリア化への落盤傾向がこれである。かくて農民運動の中にも地主的または富農的階層の利益代表と、小貧農を中心とする組織の分化対立が徐々に発展して来たのは当然であり、また四七年以来のわが国の政治状勢の進展の中にあつて、農民運動のなかにも明確な反共的指導精神と組織が形成されていったのである。のちに日農主体性確立同盟となった「日農民主化同盟」は労働運動における「国鉄労組民主化同盟」の形成と相通ずるものであつた。

さて日農の内部抗争と統一的農民闘争の停滞にもかかわらず、農村においては重税に反対し自主的供出を要求し、地主の不法な土地取上げに抗する農民運動は決して跡を絶つたのではない。農地改革によってこれまでもっとも圧迫され収奪され、それ故にまた最も戦闘的だった小作農は自作農に転化し「土地を農民へ」のスローガンの下にたたかって来た農民組合運動も一時その目標を失い沈滞におちいったかに見えたが、しかし前記の税金台風、供出の重圧をはねかえして農業と生活を守らんとする農民闘争は四八年春以来ふたたび全国各地に燃え上り「生産費をつくのう米価」を要求する農民の声は「食えるだけの賃金」を叫ぶ労働者の声と和して、片山、芦田内閣の土台をゆるがしたのである。政府の低賃金、低米価政策に対し、いまや耕作農民のあらゆる階層が、貧農はもとより富裕な農民層にいたるまで、一致してこれに反対する客観的状勢がつくり出されつつあつた。日農、全農、農青連等農業復興会議傘下の農民団体により主催された全国農民大会や農民代表者会議において、濃厚な反政府的空気が支配し「反動内閣の打倒、民主政府の樹立」が叫ばれたことは、まさにかかる情勢の反映にほかならない。

この期においては、とくに四八年に入ってからには税金闘争が従来の土地、供出闘争に代つて前景に押し出され運動の中心的分野となり、しばしば大衆行動をとともなう対政府交渉が各地に起り、政府はやがてこれに対し団体交渉を否認する弾圧手段を用うようになり村々における農民の運動も次第に困難の度を加えるとともに政治的色彩を帯びて来た。供出闘争はもとより、農業会の解散、協同組合の設立をめぐる農民運動、末端官僚機構との衝突は避けがたく、ここにも闘争は尖鋭化せざるを得なかつた。日農第二回大会において決定された「農業復興」運動も、四八年末においてはいかにして農業と生活を守るかの「農業防衛」闘争に転換し、それは「経済九原則」の実施、ドッジ・ライン下の農業恐慌の進展下において、ますます消極的防衛の性格をつよめることになる。

なおこの期において見のがすことのできない農民運動の一面は、農地改革、農業協同組合の設立を基盤に、零細経営の協同による生産力向上に努力し、新技術の導入によって農業近代化を達成し農民解放への道を開かんとする試みである。またこのためには当然に第三次農地改革(全小作地と山林原野の開放)を要求し、土地の農民共同管理、交換分合等による土地問題の解決、国家投資による農業機械の生産と供給、その他生産協同化の前提条件の整備が要求されるのであるが、前進的な一部農村においては(たとえば岡山県興除村・長野県塩尻村、三重県豊田村等)実際にこれらは実施の端初についたのであり、農民組織は「農地改革より農業改革へ」のスローガンをかけ、農民の主体的推進による農業近代化、経営技術の改善のために運動したのである。しかしこれらの試みも、四八年から四九年にかけてのはげしい資本の収奪下にあつて、農村内部における階級対立の明確化、富農的農民にとってさえ現実的「資本蓄積」は極度に困難である等の事情よりして、ほとんどすべて「一歩前進」の域に停滞せしめられ、やがてドッジ・ライン下の強風にあふられて萎縮する運命を待たねばならなかつたのである。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
